

宣言企業番号：第 265 号

宣言日：令和 4 年 8 月 2 日

しまねいきいき職場宣言

私たちは、魅力ある職場づくりに向けて以下の取組を実施します。

宣言 1 〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕

宣言 2 〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕

宣言 3 〔みんな元気に生涯現役！〕

宣言 4 〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕

宣言 5 〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

我が社の取組内容

<現在取り組んでいること>

- *原則定時退社、ゼロ残業の実施
- *役員による不定期面談
- *健康診断受診率 100%
- *男性の育児休暇取得実績あり

<今後取り組みたいこと>

- *有給取得率の引き上げ
- *さらなる従業員満足度の向上を目指します

有限会社ニシカワ 第 4 工場

常務取締役 西川 和希



島根県

「しまね働き方改革宣言」

宣言 1 〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕
宣言 2 〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕
宣言 3 〔みんな元気に生涯現役！〕

宣言 4 〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕
宣言 5 〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

(しまね働き方改革推進会議 2017.11 採択)